

「この本、よかった！」 (119)
『おふるだいたすき』
作者 松岡 享子
絵 林 明子 (福音館書店)

皆さんにもおすすめしたい「くまどく本」、今月は、ひかり学園からです。

おふるが、ゆげでいっぱいになるところがすきです。くじらがシャワーをふらせてくれるところもすきです。ぼくもペンギンみたいに、おふるをすべってみたいです。みんなも、よんでね。

土井 啓司 (ふじ組)

私も幼い頃、父に読んでもらった大好きな絵本。今度は親になり、改めて読んでみると、子どもの想像の世界は大人が考えているよりずっと広いのだなあと、考えさせられた一冊です。



(教育総務課)

【熊野高等学校】
ふでりんプロジェクト
プロジェクト始動



▲熊高アートディレクションコースの皆さん

アートの力で町を盛り上げるため、熊高アートディレクションコースの皆さんが「ふでりん」のプロジェクトに就任しました。熊高では「ふでりん」をプロジェクトするにあたり全校生徒からプロジェクト名を募集しており、プロジェクトは着々と進行しています。

そこで、「ふでりん」のプロデュースについてのアイデアを募集します。一緒にアートの力で町を盛り上げませんか。

▽応募期限

7月31日(月)まで

熊野高等学校

☎854-4155



▲アイデアはこちらから

(産業観光課)

異学年活動の拡充

熊野第三小学校

4月に51人の1年生が入学し、三小は14学級282人で令和5年度をスタートしました。今年度は特に、児童の向上心を高めることを重点目標に設定し、「つよく かしこく やさしい子」の育成を目指し、日々教育活動に取り組んでいます。また、縦割り班での異学年活動を通して、思いやりの心を育み、お互いを大切にする態度を育てています。

5月2日(火)には、運動場で1年生を迎える会を行いました。1年生は、5年生が作ってくれた花のアーチをくぐって入場し、6年生から手作りのペンダントをもらい、縦割り班で自己紹介をしたりゲームをしたりしました。頼りになるお兄さんやお姉さんと活動するうちに、緊張していた1年生も笑顔になっていきました。1年生が笑顔になり、2～6年生もとてもうれしそうでした。その後、ペア学年で一緒に遠足に出かけ、楽しい1日を過ごすことができました。



▲上級生に手をひかれて入場する1年生

(教育総務課)

1年生作品鑑賞プログラム @筆の里工房

熊野中学校

実物の芸術作品に触れ鑑賞することと、公共の施設(美術館・博物館)の利用の仕方やマナーを学習することを目的に、1年生が筆の里工房で「宮廷文化を彩る絵画—筆跡がつなぐ歴史と伝統—」という展覧会を鑑賞しました。

展覧会は、京都の陽明文庫が所蔵する作品の中から、絵画作品を中心に宮廷文化の歴史と伝統が紹介されていました。今回は、香道に焦点を当て、香道の作法を学び、実際に5種類の香を聞いて香当てを体験し、絵画作品や香道の道具類の鑑賞を行いました。

生徒は、「普段見ることができない貴重な作品を鑑賞できてよかった」、「香道って面白い」、「香を全部当てることができ楽しかった」などの感想をもちました。今回の本物の作品に触れる機会を通して、日本独自の歴史や文化、美意識について理解を深めることができ、充実した時間を過ごすことができました。



▲貴重な香道の道具を鑑賞する生徒たち

▼香道について説明を受ける生徒たち



(教育総務課)

「くま・みら・カフェ」
～天谷宗一郎さんを迎えて～

熊野高等学校

この地に (326)

熊野が育む
熊野が育む

熊高では今年も「熊野の未来を考えるワールドカフェ」、通称「くま・みら・カフェ」をDJの松川友和 (TOMOT: トモチ) さんにディレクターを務めていただき開催しています。今回は元広島東洋カープの選手で、現在野球解説者として活躍されている天谷宗一郎さんをゲストにお迎えしました。任意参加のイベントですが過去最高の148人の生徒が参加しました。“夢は大きければ大きい方がいい”というTOMOTさんのフレーズから始まり、生徒たちに夢と希望を与えてくれるトークショーが展開されました。「なぜプロ野球選手になれたのか」というTOMOTさんの質問に対し、天谷さんは「自分の力を信じていた。自信をもって行動すれば成功につながる。」と答え、「成功の反対は失敗ではなく経験であり、何一つ無駄なことはない。恐れずに自信をもち何事にも挑戦してほしい。」とエールを送っていただきました。現在、防災士としても挑戦し続ける天谷さんから生徒は失敗を恐れず行動する勇気をもらいました。



▲2人の話を真剣に聞く生徒たち

熊野高等学校 ☎854-4155

人権とわたし

～7月は再犯防止啓発月間および
社会を明るくする運動強調月間です～

刑を終えて出所した人やその家族に対する偏見や差別は根強く、就職に際しての差別や住居確保の困難など、社会復帰を目指している人たちにとっては、厳しい現状です。刑を終えて出所した人が、再び社会の一員として受け入れられるには、本人の更生意欲とともに、周囲の人々が罪を犯した人の更生に理解を深めることが必要です。

出典：広島県(「気づき」から「きずな」へ)
令和4年2月発行



再犯防止啓発月間

国民の間に広く再犯の防止などについての関心と理解を深めるため、平成28年12月に施行された「再犯の防止等の推進に関する法律」では7月を再犯防止啓発月間とする旨が定められています。啓発月間に合わせて、法務省では「再犯防止」をテーマに毎年様々なイベントや情報発信が行われています。

社会を明るくする運動協調月間

全ての国民が犯罪などの防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれが力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。

(生活環境課)